

(様式第1号)

平成30年度 第1回芦屋市子ども・子育て会議 会議録

日 時	平成30年7月25日(水) 15:00~17:00	
場 所	芦屋市役所 東館3階 中会議室	
出席者	会 長 寺見 陽子 副 会 長 西村 真実 委 員 東谷 眞須美 委 員 山内 香幸 委 員 高橋 弘美 委 員 武田 和子 委 員 福井 賢吾 委 員 山崎 万里 委 員 友廣 剛 委 員 加納 多恵子 委 員 中田 伊都子 委 員 江守 易世 委 員 横山 宗助 委 員 北尾 文孝 委 員 三井 幸裕 欠席委員 末谷 満 欠席委員 小泉 星児 欠席委員 春野 紀子 欠席委員 山本 由里子 事務局 こども・健康部主幹こども担当課長 廣瀬 香 こども・健康部子育て推進課政策係長 高松 靖子 こども・健康部子育て推進課政策係主事補 井上 真由美 関係課 こども・健康部子育て推進課長 伊藤 浩一 こども・健康部主幹新制度推進担当課長 和泉 みどり こども・健康部主幹子育て施設担当課長 長岡 良徳 こども・健康部健康課長 細井 洋海 学校教育部学校教育課長 木下 新吾 学校教育部学校教育指導担当課長, こども・健康部幼保連携担当課長 澁谷 倫子 こども・健康部子育て推進課施設整備係長 田中 孝之 こども・健康部健康課主査, 子育て推進課主査(子育て世代包括支援担当) 田中 佐代子 こども・健康部主任 辻岡 ひろみ	

事務局	こども・健康部子育て推進課
会議の公開	公開
傍聴者数	1人

1 会議次第

<開会>

- (1) 開会の挨拶
- (2) 会議運営上の説明

<内容>

- 1 子ども・子育て支援事業計画29年度実績報告（報告）
- 2 子ども・子育て支援事業計画29年度実績評価（協議）
- 3 その他
次期計画策定について

<閉会>

閉会の挨拶

2 提出資料

- 資料1-1 第4章 子ども・子育て支援施策の実績報告まとめ
- 資料1-2 第4章 子ども・子育て支援施策の実績
- 資料2 地域子ども・子育て支援事業 評価基準表
- 資料3 第4章 重点事業実績評価
- 資料4-1 第5章 教育・保育実績評価
- 資料4-2 第5章 地域子ども・子育て支援事業実績評価
- その他 次期計画策定に関する資料
 - (1) 前回のアンケート調査項目の構成について
 - (2) 前回のアンケート調査項目一覧（就学前児童）
 - (3) 前回のアンケート調査項目一覧（小学生）
 - (4) 前回のアンケート調査表（就学前児童）
 - (5) 前回のアンケート調査表（小学生）
 - (6) 前回のアンケート調査結果のまとめ

3 審議経過

<開会>

- (1) 開会の挨拶

【事務局挨拶】

(2) 会議運営上の説明

(事務局高松) 事務局から会議運営上の説明をさせていただきます。芦屋市情報公開条例第19条により、会議は公開が原則となっております。この会議における内容や委員名も公開が原則であり、議事録を正確に作成するために、レコーダーにて

録音させていただきたいと思います。また、発言の際には挙手いただき、会長の指名を受けてからご発言いただきますようご協力をお願いします。

続いて本日は委員19名の内、15名が出席で、この会議は成立しております。また、傍聴希望者は1名です。

会議の公開の件及び傍聴について、承認させていただきたいと思いますが、会長いかがでしょうか。

(寺見会長) 委員の皆様、公開の件についてはよろしいですか。

【全員異議なし】

(寺見会長) 傍聴についてもよろしいですか。

【全員異議なし】

【傍聴者入室】

(寺見会長) 事務局から本日の資料の確認を行ってください。

【事務局より資料確認】

<内容>

1 子ども・子育て支援事業計画29年度実績報告(報告)

(寺見会長) それでは早速ですが、子ども・子育て支援事業計画29年度実績報告について、事務局から説明をお願いします。

(事務局高松) 実績報告に入る前に、平成27年度の会議において協議を経て決定した計画の進行管理について、簡単にご説明します。10分程度の説明を予定しております。では、計画書の40ページに「計画の体系」がございますのでご覧ください。「みんなで育てる芦屋っ子」という基本理念があり、基本的な視点が4つ、その下に基本目標が4つ、その下に施策の方向が13あるという構成です。

計画書41ページ以降の第4章部分の進捗状況は、事業単位ではなく、施策の方向ごとに確認いたします。83ある事業の中で前回の計画の課題等を踏まえ、特に重点的に取り組むとした事業のみ評価を協議いただき、それ以外は施策の方向ごとに事務局から報告させていただきます。

では、施策の方向ごとでまとめた資料1-1「第4章 子ども・子育て支援施策の実績報告まとめ」をご覧ください。資料1-2は各事業の所管課からの実績報告をまとめておりますが、今回説明は割愛いたしますので、各自ご確認いただきますようお願いいたします。

それでは、資料1-1をご覧ください。計画書は41ページです。「多様な子育て支援サービス環境の整備」については、山手圏域で新たにつどいのひろばを1か所開始し、充実を図っています。また、昨年度から新たに母子健康手帳アプリを導入し、特に妊娠期から乳児期における情報発信を行っています。今後はケーブルテレビの利用など視覚的な情報の提供機会も増やすよう努めます。

続いて、基本目標1-2、計画書44ページです。「ひとり親家庭の自立支援の推進」については、関係課が連携して、必要とする家庭へ医療・住宅・福祉

的支援を漏れなく実施できるよう努めています。また、自立支援プログラム策定事業により自立のための就業指導・支援にも力を入れており、今後も制度の周知に努めます。

続いて、基本目標 1-3、計画書 46 ページです。「子育て家庭への経済的支援」については、窓口で制度の利用の漏れがないかを確認するなど、丁寧な対応に努めています。また、妊婦健康診査の助成額の拡大が受診券の利用者増加に繋がっているほか、出産後も未熟児の訪問指導等により、継続的な支援に努めています。

続いて基本目標 1-4、計画書 49 ページです。「親と子どもの健康の確保」については、保健センターでの相談件数が増加傾向にあり、保護者の多岐にわたる相談内容に対応し、不安の軽減を図っています。今後も、各事業の充実と関係機関との連携強化に努めます。

基本目標 1-5、計画書 50 ページです。「子育ての悩みや不安への支援」については、保護者が悩みを抱え込まないように、地域子育て支援拠点のアドバイザーや民生児童委員等が身近な相談相手として助言や情報提供を行いながら、支援者としての質や知識の向上に努めています。

基本目標 1-6、計画書 52 ページ、「要保護児童への支援」については、教育委員会において専門のカウンセラーや電話相談員による相談事業を行い、様々な悩みを抱え、養育支援を必要とする家庭に対して教育相談を実施することで、保護者や幼児・児童の心の安定をつくり出すことに努めています。子育て支援センターでは、関係機関と連携を取り、支援が必要な児童の早期発見・早期対応を図っています。

続いて基本目標 2-1、計画書 53 ページです。「就学前教育・保育の体制確保」については、0～2歳児を受け入れる認可保育所を平成 29 年 4 月に 1 か所整備しました。職員のスキルアップのための研修会では、私立の就学前施設にも参加を呼びかけ、共に学ぶ場を作っています。

続いて基本目標 2-2 計画書 55 ページです。「小学校への円滑な接続」については、芦屋市接続期カリキュラムに基づき、幼稚園、保育所、小学校での公開保育・授業を通じた研究会等において積極的に交流を行い、児童がスムーズに就学できるよう取り組んでいます。今後も小学校区を中心とした小学校と就学前施設との交流を図ります。

続いて基本目標 3-1、計画書 56 ページです。「地域における子どもの居場所づくりの推進」については、各課で工夫しながら様々な事業を実施しています。子育て情報誌では、総合公園やリニューアルした宮塚公園を取り上げ、親子が遊べる場所の情報を案内しました。今後も子育てアプリなどを活用し、より多く情報発信できるよう努めます。

続いて基本目標 3-2、計画書 58 ページです。「安全・安心なまちづくりの推進」については、子ども自らが危険を回避する力を身に付けられるよう、定期的に交通安全教室を開催し啓発を行っています。また、通学路点検や下校時のパトロールの見守りなど、地域を含めた関係機関が連携し、安全・安心なまちづくりの推進に努めています。

続いて基本目標 3-3、計画書 60 ページです。「配慮が必要な子どもとその保護者への支援」については、一人ひとりの障がいの状況に応じたきめ細かな支援を行い、各種施策の連携の強化に努めました。今後も、個々の課題に応じた必

要なサービスを受けられるよう努めます。

続いて基本目標4-1, 計画書62ページです。「仕事と子育ての両立を図るための環境の整備」については、父親が子どもと一緒に参加できる機会を持てるよう、休日にイベントや講座を開催しました。今後も保護者が子育てを楽しむことに繋がるような取組を実施していきます。また、延長保育や病児保育等多様なニーズに対応し、保護者が仕事と子育てを両立するための環境づくりに努めます。

続いて基本目標4-2, 計画書66ページです。「産休・育休からの復帰が円滑にできる環境の整備」については、育児休暇を長期間取得する保護者が増加しており、復職を希望する時期も多様化しているため、相談業務の中で保護者の復職希望時期の入所状況に関する情報提供も行っています。今後も、保護者の精神面のサポートを含めた保健相談についても継続して実施して参ります。

以上、長くなりましたが、説明は以上です。

(寺見会長) ありがとうございました。ただいまのご説明に関しまして、何か皆様からご質問やご意見等ございませんでしょうか。何かお気づきの点がございましたら、よろしくお願ひします。

【質問、意見等なし】

(寺見会長) それでは、先ほどの説明の報告がこれで認められたということで、次の実績評価に移りたいと思います。では事務局から説明をお願いします。

(事務局高松) それでは、資料2「地域子ども・子育て支援事業 評価基準表」と資料3「第4章 重点事業実績評価」をご用意ください。こちら10分程度の説明を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

まず評価基準についての確認です。こちら平成27年度の子ども・子育て会議において、協議の上、取り決めたものです。資料2の評価基準表の上段、第4章部分をご覧ください。A評価を目標達成、B評価は目標が未達成であっても目標に対して推進があった場合、C評価は目標も未達成で現状維持、或いは事業が後退した場合などの評価です。そして、昨年度の子ども・子育て会議において委員皆様から「各事業の質的な観点からの評価が見えにくい」というご意見をいただいたことを踏まえまして、今回、事業所管課に、これまでのA・B・C評価と実績報告に加え、事業の「量的観点」と「質的観点」からの評価に分けて報告を求めました。

改めて資料3、「第4章 重点事業実績評価」をご覧ください。こちらは平成29年度の実施状況から本市としての評価を記載し、検証と分析を行っております。後の協議において評価を確定いただきたいと思います。

基本目標2-1, 事業No.4「教育・保育施設同士の連携強化と積極的交流」です。指標は「地域における就学前施設間の交流会開催」で平成31年度目標は「充実」です。ここで1点、訂正がございます。平成29年度実績の「保育所実施分」の延べ44回の内訳で「私立幼稚園9回」と記載しておりますが、「私立保育園9回」の誤りですので、訂正させていただきます。申し訳ございません。

実績としまして、公立幼稚園・保育所同士で交流し合った33回分は重複しておりますので、平成29年度で延べ74回の施設間交流を実施しています。

交流の取組については、保育所において、就学前施設との交流に留まらず、小学校との交流を積極的に行うことで、子どもたちの就学への期待が高まったと報告されています。また、交流会の開催回数が保育所、幼稚園のいずれにおいても前年度より増加しており、保育士が1日幼稚園での生活を体験し、乳幼児への関わり方や相互の保育について理解を深める機会を持ち、交流会の開催回数も増えていることからA評価としています。

続いて基本目標2-1、事業No.5「幼稚園教諭、保育士の人材育成と資質の向上」です。指標は「就学前施設における合同研修会の参加者数」で、「年間407人」の目標を設定しています。職員向け研修会においては近隣施設にも案内文を出すなどして参加を呼びかけ、実績としては保育所開催分が延べ472人、幼稚園開催分が延べ440人で、年間で合計延べ912人が参加しており、目標人数を上回っているためA評価としました。今後も積極的に研修等を実施し、人材育成の充実に努めていきます。

続いて基本目標3-1、事業No.1「地域における子育て支援活動」です。指標は「公立の全幼稚園での未就園児とその保護者に対する施設開放実施回数」で、目標は「年間304回」です。実績が合計920回で未就園児を対象とした事業も充実していることからA評価としています。事業内容としては、例えば平成28年度に開始した3歳児親子ひろばは、3歳の子どもと保護者が公立幼稚園の園庭や室内で自由に遊べるというもので、8園全園が週1回1時間程度開催しています。

続いて基本目標3-1、事業No.3「公共施設の有効活用」です。まず、上段をご覧ください。指標が「子どもが利用できる公共施設の周知」で、目標は「充実」としています。子育てアプリを積極的に活用し、保護者が情報に触れる機会として有効なプッシュ通知設定を利用して、情報が登録者の目に触れる機会を増やしました。その他、子育て情報誌でリニューアルした宮塚公園を取り上げたり、子育てサポートブックを改訂したりするなどして情報発信したことから、評価はBとしています。

下段は、指標が「子育て世帯又は子ども自身の公園ニーズを把握し、その結果を踏まえた公園整備の実施」で、こちらも目標は「充実」です。子どもたちの安全性確保のため、職員による遊具の点検に加え、専門業者の点検も行うほか、利用者からの様々な要望に対しても丁寧な説明を行い、啓発看板の設置を行うなどの改善に努めたことから、B評価としました。

続いて基本目標3-2、事業No.2「犯罪等、子どもを取り巻く様々な危険性についての教育、啓発」です。昨年度まで担当課が「建設総務課」でしたが、平成29年度から「子ども向けの防犯啓発リーフレットの発行」については子育て推進課、「警察との連携による防犯講習会の実施」については学校教育課の担当となったため、二段書きしております。

上段からご覧ください。「子ども向けの防犯啓発リーフレット発行」は、「実施」が目標です。昨年4月に保育士が主となり作成しました。保育所では年2回、交通安全教室を開催し、警察官や指導員から交通ルールや自分の身の守り方などを教わりました。

下段の「警察との連携による防犯講習会の実施」についてですが、こちらも「実施」が目標です。小学3年生を対象にCAP講習会を実施したほか、他市と協議会を開催して情報共有を行うなどしました。どちらも積極的な取組がな

されたため、A評価としています。

続いて基本目標3-2，事業No.4「交通安全の意識向上」です。指標は「市内で起こる子どもの交通事故件数」で、目標は「14件」です。実績は19件で、交通事故を減らす取組として交通安全教室を計62回実施しました。昨年度と比較すると子どもの事故件数が減少し、交通安全教室も継続して実施し、啓発に努めているため、B評価としました。

以上、6つの重点事業のうち、「教育・保育施設同士の連携強化と積極的交流」、「保育士等の資質の向上」、「幼稚園の地域への施設開放」、「犯罪等の危険性についての教育、啓発」の4事業はA評価としましたが、残りの事業は、まだ平成31年度目標を達成しておりません。A評価の事業は高い水準を維持し、残りの事業についても目標達成に向け、取組を進めていきたいと思っております。長くなりましたが、4章の重点事業の実績評価の説明については以上です。

(寺見会長) ありがとうございます。ただいまの主な評価の報告につきまして、皆様から何かご質問があればよろしくお願ひします。

【質問、意見等なし】

(寺見会長) よろしいでしょうか。それでしたら、次の第5章に移らせていただきます。「教育・保育」の評価につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局田中) それでは、私からは第5章に記載しています教育・保育の評価について説明をさせていただきます。10分程度を予定していますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、資料4-1「教育・保育の評価基準」をご覧ください。まず、教育・保育の評価につきましては、資料2「子ども・子育て支援事業計画 評価基準表」の第5章の評価基準の考え方に準じた評価基準を適用するものとしております。そこで1ページでは、①から③までで評価基準の説明を記載しております。

①では、芦屋市に在住し、確認を受けない幼稚園、つまり従来型の幼稚園を利用する子どもの人数や、3歳児からの教育希望はあるものの教育・保育施設を利用しておられない方々の人数につきましては実数の把握ができないため、教育希望の「実際のニーズ量」を把握できない旨を記載させていただいております。

②でございますが、①の理由から、評価においては「提供量(計画上の数値)」、「提供量(実績値)」、「ニーズ量の見込み」の3つの要素を比較し、評価することとしています。

以上のことから、③の表でA・B・C評価をまとめておりますが、A評価は、実績値が、計画上の数値及びニーズ量以上になっているもの、B評価は、実績値が、計画値又はニーズ量のいずれか以上になっているもの、C評価は、実績値が、計画値及びニーズ量のいずれも下回っているものです。

なお、この評価基準につきましては、平成28年度の子ども・子育て会議で計画の初年度にあたります平成27年度の評価をしたものから変更はしておりませんので、従前と同様の評価基準というご理解をお願いいたたく存じます。

それでは、次の2ページをご覧ください。こちらの資料は子育て未来応援プラン「あしや」、この78ページ、79ページの表のスタイルに合わせて作成して

おりまして、4つの表（市全域・山手圏域・精道圏域・潮見圏域）のうち、それぞれ文字と数字に網掛けをしている下4行部分が、平成29年度評価のために追加した行です。先程、評価基準の説明をさせていただきましたように、網掛けしている4行のうち、真ん中の2行がゼロ以上になっているかどうかで、A・B・Cの評価を確認することができます。そのため、ニーズ量の見込みを①、提供量（計画上の数値）を②、提供量（実績値）を③としまして、網掛けしている4行のうちの真ん中の2行で、それらの差引きをお示しするような資料を作成させていただきました。

まずは、網掛けしております一番上の行の括弧内の数値について説明をさせていただきます。これは、③にあたる提供量（実績値）を平成28年度と比較することで提供量がどれだけ増減したかを明示しております。プラスの数値は提供量が増加したもので、マイナスの数値は提供量が減少したもので、ゼロの数値は提供量の増減がなかったものということです。増減についての内容としては、市立幼稚園の定員変更という減少の要素と、0～2歳を対象としました認可保育所1か所の整備という増加の要素が挙げられます。

それでは、2ページの上に記載しております表の市全域での評価という最下段の行を左の列から順に説明させていただきます。

まず、幼稚園等の教育希望の1号の3歳については、実績値が計画値及びニーズ量のいずれも未達成となったことからC評価としています。

また、ひとつ右の列の1号認定の4歳以上については、実績値が計画値には届かないものの、ニーズ量は満たしておりますのでB評価となっております。

その右の列の3歳以上の保育を必要とする2号認定こどもについては、実績値が、計画値及びニーズ量のいずれも未達成となったことからC評価となっております。

その右の列の0・1・2歳の保育を必要とする3号認定こどもについては、前年度比較で0歳は15人分、1、2歳は45人分増加しており、0歳についてはA評価となっているものの、1、2歳は実績値が計画値及びニーズ量のいずれも未達成となっていることから、C評価となっております。

また、各圏域につきましては、時間の都合上、先ほど申し上げました前年度比較で提供量が増減している部分を中心に紹介させていただきます。

2ページの左下に記載している山手圏域の表をご覧ください。1号認定の4歳以上の列が前年度比較で200人減少していることがわかりますが、これは、従来、認可定員を利用定員としていましたが、実際の利用者数と定員の乖離が大きかったことから、実態と整合をとるために、平成29年度からは各園の実際の学級数に基づいて算出した定員を利用定員とすることとしたためです。山手圏域では、市立の朝日ヶ丘・岩園・西山幼稚園3園が対象となっております。評価基準に当てはめると、実績値は計画値を下回っていますが、ニーズ量は満たしているため、B評価です。

3ページの上に記載している精道圏域の表をご覧ください。前年度と比較しまして、1号認定の4歳以上の列において380人減少しておりますが、山手圏域と同様、市立の精道・宮川・小槌・伊勢幼稚園4園の利用定員について実態と整合を図ったためです。評価基準につきましては、B評価となっております。

最後に3ページの下に記載している潮見圏域の表をご覧ください。前年度比較としましては、1号認定の4歳以上の列で80人減少しております。他の圏

域同様、市立潮見幼稚園の利用定員について実態と整合を図ったため、評価についてはC評価となっています。また、3号認定の0歳の列で15人分、1・2歳の列で45人分増加していますが、こちらは、浜風あすの保育園が平成29年4月に開園したことによるものです。評価としては0歳がA評価、1・2歳がC評価となっております。

資料4-1について、私から説明は以上です。

(寺見会長) 今のご説明で何か質問等はございませんか。

(福井委員) 細かいですが、市全域のニーズ量見込みが3つの圏域を足しても合わない気がします。例えば1号3歳ですが、199, 143, 95を足しても448にならないのではないのでしょうか。その他の提供量は合っていると思いますが、いかがでしょうか。

(事務局田中) 事業計画の子育て未来応援プラン「あしや」におきましても、元々、内訳につきまして、合計値が一致しておりません。このニーズ量というのはアンケート調査に基づいた算出量であり、各圏域のニーズ量として計上する過程で各圏域の合計値と市全域の数値との間に若干誤差が生じております。圏域の合計が市の合計を超えるというのはございませんが、市全域に満たないというのはそういった関係上生じています。

(寺見会長) 理解されましたでしょうか。

(福井委員) はい。

(寺見会長) それでは次の「地域子ども・子育て支援事業」に移りたいと思います。こちらの説明を事務局から説明をお願いします。

(事務局高松) 私からは計画書の84ページ以降の地域子ども・子育て支援事業の実績評価について説明します。時間は15分程度を予定していますのでよろしくお願い致します。まず資料4-2「第5章 地域子ども・子育て支援事業実績評価」と資料2の評価基準表をお手元にご用意ください。

地域子ども・子育て支援事業として14の事業を資料2の第5章部分の基準で評価いただきます。資料中の文言説明ですが、資料4-2の表中の左から6列目の「平成29年度目標」欄の値は、計画書の各事業の「提供量」に該当し、「実際のニーズ量」の値は、主に事業の利用希望者で、サービスを利用した方やサービスを利用できずに待機となった方などの総数です。

「平成29年度実績」の「達成の有無」の値は、指標に対する実績値を表し、その下に、計画上の目標値と実績値及び実際のニーズ量と実績値を比較した場合の達成・未達成をそれぞれ記号で表しています。

1つ目の「時間外保育事業（延長保育事業）」についてですが、指標は「利用人数」で、実績はご覧のとおりです。達成の有無の欄をご覧ください。計画上の目標を達成していないため提供量は×です。しかし、実際に申し込んだ方全員に利用いただくことができたため、実際のニーズ量は◎としています。結果、計画にある提供量は満たしておりませんが、実際のニーズ量は満たしたということでB評価となります。評価基準の確認ですが、資料2裏面の表の5番の事例に該当しております。利用者数は前年度よりも増加し、通常の保育時間を超えて保育を行うことで、保護者の就労状況等に柔軟に対応した保育を提供できました。

続いて2つ目の「放課後児童健全育成事業」です。上段の低学年の欄をご覧ください。実績はご覧のとおりです。達成の有無について、提供量は達成して

いますが、実際のニーズ量は未達成ですので、B評価としております。

下段の高学年ですが、平成30年度から受入れを開始する計画であり、平成29年度は実施予定になかったことから、提供量は0人となっております。しかし、実際は計画を前倒して平成28年度から受入れを開始しておりますので、実際の申し込みが51人、利用できたのが23人という結果になっております。提供量は◎ですが、28人が待機となり、実際のニーズ量は未達成となるため、評価としてはBです。資料2の裏面の具体例の2番に該当します。

また、この事業を担う指導員は全て平成31年度までに記載している研修の修了が必要であり、指導員研修の昨年度の修了者実績は24人でした。これは低学年と高学年両方合わせた人数です。研修受講者数が増加しており、支援員の質の向上に繋がっております。また、待機児童対策として、夏休み中のみの事業実施や長期休業中等の開始時間を早めるなどの対応を行い、就労している保護者が利用しやすくなるよう工夫しました。

続いて3つ目、「子育て短期支援事業（子育て家庭ショートステイ事業）」です。こちらは提供量が12か所、実際のニーズ量は斜線としています。指標そのものが「実施か所数」であり「何人の利用希望があったか」という実際のニーズ量については、直接評価に影響しないため斜線で表記しております。達成の有無の欄ですが、13か所の受入れ施設を確保しており、提供量を達成していることからA評価となります。平成29年度実績としては子ども4人を4か所の施設で受入れ、必要とする家庭が安心した環境で養育できるよう支援しました。

続いて裏面4つ目の「地域子育て支援拠点事業」です。こちらは提供量が3か所、実際のニーズ量の欄は先ほどと同様、「何人利用希望者がいたか」ということが評価に直接影響しないため、斜線で表記しております。実績として、拠点は子育て支援センターの1か所ですが、出張ひろばを新たに1か所開設し、計4か所で実施しました。拠点の数としては前年度と変わりませんが、出張ひろばの増設により、多くの方の利用に繋がり、推進が認められたためB評価としています。

続いて5つ目、「幼稚園における一時預かり事業」です。まず上段の3歳をご覧ください。実績はご覧のとおりです。下段の4、5歳にも共通しますが、実際のニーズ量については、認定こども園の幼稚園部分を含む市内、市外の私立幼稚園に照会し、返信いただいた回答を基に算出しております。ただし、全ての幼稚園から回答を得られた訳ではありませんのでご了承願います。

照会の結果、利用者数が昨年度よりも減少していますが、市内在住の子どもが通う他市の施設は年によって異なるため、一概にニーズ量が減少しているとは言えず、施設によっては利用できないケースもあることから、依然として一定数の利用ニーズがあると考えられます。

続けて4、5歳ですが、実績の人数は公立幼稚園と私立幼稚園の預かり保育の利用者実績を合計したものです。公立幼稚園については、岩園幼稚園の再開に併せて預かり保育も再開し、昨年度から利用傾向に大きな変動は見られず、高いニーズが認められます。

3・4・5歳ともに、提供量は満たしていないものの、実際のニーズ量は満たしていることでB評価です。

続いて6つ目、「保育所・ファミリー・サポート・センター等における一時預

かり事業」です。まず、保育園における一時預かり事業について、実績はご覧のとおりです。提供量と実際のニーズ量の両方を満たせていないためC評価ですが、利用者数は施設の整備や認可外保育施設で一定数解消され、減少傾向であり、待機者数は横ばいの状況です。

次に「ファミリー・サポート・センターにおける一時預かり事業」です。提供量には満たないものの実際のニーズに対応している実績から、B評価となります。今後も会員数の増加及び会員の質の向上に努めて参ります。

続いて7つ目、「病児保育事業（病児・病後児保育事業）」です。指標は「実施か所数」で、提供量は1か所、実績としても現在1か所芦屋病院にございますので、A評価となります。実際のニーズ量は評価に直接影響しないため、斜線で表記しております。利用実績は延べ194人で、全て病児保育としての利用でした。今後、利便性を考慮した上で受入れ箇所を増やし、提供体制の確保に努めます。

続いて8つ目、「子育て援助活動支援事業（小学生）」です。ファミリー・サポート・センターにおける小学生以上の利用部分の事業です。実績はご覧のとおりです。提供量は未達成ですが、実際のニーズ量は満たしておりますのでB評価となります。

続いて9つ目、「利用者支援事業」です。平成29年度に健康課が母子保健型という区分で事業を実施したため、子育て推進課分と二段書きにしています。

まず、元々計画で掲げておりました子育て推進課所管分について、提供量は1か所です。公立保育所で勤務経験のある職員を窓口配置して入所等の相談に応じていますのでA評価としています。なお、実際のニーズ量は評価に直接影響しないため斜線にしております。

続いて、健康課所管分については、計画策定時には想定していなかった内容であり、指標及び提供量も定めておりませんので、斜線で表記しています。また、国の補助金メニューを活用し始めたのが平成29年度ですが、それ以前についても実績欄に記載している事業内容は実施しており、母子健康手帳交付時の面接は100パーセント実施できています。また、健康診査時には個別面談も実施し、個々の対象者に合わせた情報提供を行っています。

続いて10個目、「妊婦健康診査」です。安心して安全な出産を迎えてもらうため妊婦健診の助成券を交付する事業ですが、妊娠期間は10か月あるため、2か年度に亘り利用される方がおられます。提供量の欄の括弧書きの数字がそれに該当する人数です。実績も2か年度に亘り利用した人数を記載しております。実績として1,078人の利用がありました。実際のニーズ量ですが、個人によって必要とする健診回数が異なることから斜線としております。提供量は満たしておりませんが、平成28年度から助成額を16,000円分増額していることにより、健診対象者数は減少しているものの、受診券利用者は増加しているため、健診を受けやすい環境づくりができていることからB評価としています。

続いて11個目、「乳児家庭全戸訪問事業」です。指標が「訪問件数」で、実績はご覧のとおりです。提供量は未達成であり、対象戸数693件に対し、実績は645件と下回っていますが、訪問実施率は93.1パーセントと高水準であり、未訪問者についても追跡して全数把握を行っているため、B評価としています。

続いて12番目、「養育支援訪問事業等」です。指標は「利用人数」で、実績はご覧のとおりです。実績が提供量を満たしてはいないものの、実際のニーズには対応できているため、B評価としております。

続いて13個目、「実費徴収に係る補足給付を行う事業」です。こちらは保育所等に通っている2号、3号認定の方、公立幼稚園に通っている1号認定の方で、実績欄を二段書きにしております。指標は「利用人数」で、実績はご覧のとおりです。提供量のみが未達成ですのでB評価となります。申請に基づく給付が原則ですが、該当する世帯に対して年2回に分けて案内を行い、漏れがないよう実施しています。

続いて14個目、「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」です。こちらは指標が「達成度」です。提供量が「充実」なので、実施した内容が充実しているかどうかの判断で評価します。実績欄をご覧ください。小規模保育事業所、認定こども園・認可保育園に対して年間延べ71回訪問し、助言等により保育内容や給食等の改善に繋げているため、B評価としております。

本来この事業は新規事業者への支援・相談が目的ではありますが、既存の園についても訪問支援を継続して実施してまいります。大変長くなりましたが、第5章における実績評価についての説明は以上です。

(寺見会長) ありがとうございます。ただいまの評価に関しまして何かご質問等はございませんでしょうか。

(加納委員) 社会福祉協議会がファミリー・サポート・センターの窓口をしておりますが、年々お願いなされる保護者の方の養育の力が低く、ただ子どもを預かってくださいという感じで、解決もできず、どこまで踏み込んで支援できるか悩んでいるようです。社会福祉協議会の立場は窓口をご紹介するだけですが、具体的な質問や相談もあります。訪問はできませんので、家庭児童相談室に連絡して、連携を取りながらしていますが、家庭児童相談室でもなかなか解決しないケースもあります。A・B・Cの評価については、行政が立場上付けていらっしゃる評価ですが、解決できる方法、支援があってこそ評価があるので、実数がプラスやマイナスだからこのままいけばいいというのは、行政の考え方です。現場としてはアドバイザーなり専門家が入って、方向付けをしていく必要があると思います。単に子どもを送り迎えするといった簡単なものではない事例がだんだん増えてきており、私も民生委員をしておりますので、心配しています。

(事務局廣瀬) 子育て支援センターに家庭児童相談室があります。ファミリー・サポート事業は社会福祉協議会に委託しております。加納委員がおっしゃられたように、親支援が必要なケースが年々増えてきています。親が孤立している現状もあって、どこに相談に行けばいいのかという不安や課題を抱えているケースが多くあります。まずは、家庭児童相談室に繋いでいただきますが、家庭相談員だけで解決できるものではないと考えています。要保護児童対策地域協議会には様々な機関が関わっており、療育なども含めて色々な家庭に対して一緒に支援していきたいと考えております。また、ファミリー・サポート事業の支援者向けにも研修しております。支援が困難な家庭に対して、どのように接して行けばいいのか、専門家も交えて、こういう家庭にはこう対応してくださいというように、一緒に問題を共有しながらそれぞれの家庭を支えていければと思います。

(寺見会長) 今後の方向性に対するご意見と言いますか、すぐに回答するのは難しい問題です。他にご意見ございますか。

(山内委員) 先ほどお話しがあった、親御さんの育児能力、親としての力についてですが、私は保育園を運営しており、0歳からお預かりしており、最初に徹底的に親御さんとお話しさせていただきます。面接が終わるのが12月から1月頃ですが、その頃から何をするかというと、生活習慣の指導です。夜泣きがどうしようもない、今は育休中だからいいが復職したらどうしようといった方がおられますが、生活習慣をきちんとすれば、すぐに子どもは24時間可愛くなります。昼間は可愛いですが、夜中は見たくないという親御さんが多いです。やはり市全体として、保育園に預ける、預けないに関わらず、0歳児からの生活習慣の指導のプログラムがあればいいと常々思っております。

一番の問題は母乳です。母親との繋がりである母乳が実は生活習慣の乱れに繋がっていきます。一つの側面ではありますが、母乳さえ与えればということが実は夜泣きの原因であったりもしますので、その辺りを根本からお話させていただいて、何とかお仕事が始まる前に母乳を止めるように言いますと、その結果、本当に生き生きされ、お母さん方も一生懸命早くお迎えに来てくださり、親子関係が非常に良くなります。0歳からの生活習慣の指導を、主婦の方に対しても行うべきではないかと思えます。それが右脳の発達に繋がっていきます。14、15歳になりますと、生活習慣のできている子どもとそうでない子どもでは海馬の容量が違うというデータが出ているとお医者さんから聞いたことがあります。一番大事な感情のコントロールができなくなってしまう、頭の中に未発達な部分がある以上それは仕方がないと聞いたことがあります。

(寺見会長) 今回のファミリー・サポート・センターと保育園では展開の仕方に違いがあります。今後市として養育性を高めるような取組はどこでどのようにするのかというテーマを考えていく参考になればと思います。

他にご意見はございませんか。

(友廣委員) 資料1-2についての説明はありましたか。

(事務局廣瀬) 資料1-2につきましては、資料1-1の説明の際に、各自ご確認をお願いいたしますという形にさせていただいております。

(寺見会長) 各自ご確認をお願いいたします。

(友廣委員) 質問があります。資料1-2の6ページの9番、青少年育成課の育成料の所得の低い世帯に対する減免の部分ですが、これは留守家庭児童会に対してだけ減免を行うということですか。具体的に言うと、放課後児童健全育成事業は、今年度、民間のしおさいこども園の中で学童保育つまり放課後児童健全育成事業をやっていますが、留守家庭児童会の減免とだけ書かれると、民間の方はやらないという風に見えます。

(事務局廣瀬) そちらは青少年育成課が答えているものになりますので、青少年育成課の中で、減免を適用する対象の方について書いています。しおさいこども園などの民間の方は含まれていません。

(友廣委員) それではしないということですか。

(事務局廣瀬) どういう方向性になるかは、今後の話になるかと思いますが、報告されている内容については、現在の育成料の減免を今後も行っていくことを書いております。

(友廣委員) それでは問題提起だけしておきます。今年度しおさいこども園で放課後児童

健全育成事業が民間として始まりましたが、そこは減免が受けられていない現状です。留守家庭児童会という公立では減免があるが、民間では受けられないという差が出ている状況があるという現状は認識していらっしゃいますか。

(事務局廣瀬) はい。認識しています。

(友廣委員) 今すぐに改善しなければいけないことだと思います。

(事務局廣瀬) 現状は把握しておりますので、ご意見があったことを青少年育成課に伝えておきます。

(友廣委員) 青少年育成課は、留守家庭児童会をやっている認識だけだと困ります。放課後児童健全育成事業自体を担当しているという認識を持ってほしいです。

(寺見会長) 他にご意見はございますか。

(山内委員) 全体について、もう少し分かりやすい資料、数字が見たいと常々思っております。

(寺見会長) どのことについてですか。どこの部分か言っていただかないと皆様が分かりにくいかと思います。

(山内委員) 子育てにかかる費用です。一人の子どもを妊娠、出産して育てる就学前の6年間、もしくは小学校に通った時に、医療費、教育費、今おっしゃったような育成料など、費用が平均いくらぐらいかかるのか、それに対して個人負担がいくらで、市がどのくらい助成しているのか、という資料をいただきたいです。

(寺見会長) それは今後のことといたしまして、今は今日の議題について検討しています。

(山内委員) そういう資料はそもそもお持ちでないのでしょうか。

(事務局廣瀬) 事務局としましては、各所管に分かれていますので、保育所に通われる方もいれば、幼稚園の方もいますし、事業が様々に分かれますので、それぞれに集約したようなモデルケースというのは、現状は作っておりません。

(山内委員) しかし必要だと思います。子どもを儲けることに対して、一番不安なのは教育の費用など様々な出費だと思います。医療費は、暗黙のうちに払わなければいけないものだと思われていますが、私が知っている範囲では、若い世代がどんどん西宮市に流れています。どうだったかと聞くと、医療費が無料です、極楽天国です、と言っています。事業は所管に分かれるとは思いますが、一人の人間が生まれて育つその過程での費用の算定を色々なパターン別に出してもいいと思います。それに対して芦屋市はどれくらい今まで助成しているのか、今後助成していくのかを具体的に出す方が分かりやすいですし、市民の方へのアピールも大きいかと思います。

(寺見会長) 今後の課題ですね。今までのところで、今回の資料でのご質問はございませんか。全体的に戻っていただいても構いませんので、いかがでしょうか。

(事務局廣瀬) 評価につきましてはご協議いただきまして、最終的にご承認いただきましたら、幹事会、本部会に上げて参ります。

(寺見会長) この評価を本日決定しますので、もう少しご審議いただきたいと思います。

(福井委員) 基本的なことをお聞きしますが、A・B・C評価とありますが、A評価であれば、頑張ったということとそれで終わりなのでしょうか。

(寺見会長) P D C Aサイクルに基づいて行っていますので、次期計画に繋がります。

(福井委員) それでおしまいということですか。

(寺見会長) 次期計画をどう考えるかということの基礎になります。事務局からはいかがですか。

(事務局廣瀬) 5年計画の中の単年度評価としてA・B・C評価を付けておりますが、計画

に沿った提供量ができているかというところを重視しながら評価を行っております。平成27年度から実施しております子育て未来応援プラン「あしや」に載っている計画値と実際提供できている量を評価基準に当てはめてA・B・C評価をしております。A評価であったとしても、それぞれの所管課はより一層高めていくよう取り組んでおりますし、B評価C評価の部分については平成31年度までに発展できるように取り組んでおります。最終的には、5年分の総合評価をしていただいて、次期の計画に反映して参ります。

(山内委員) 芦屋市が子育てしやすいまちに本当になっているのであれば、それが表れる結果というのは出生数だと思います。残念ながら芦屋市はここ10年で25パーセント減少しています。西宮市は横ばいですが、10年で横ばいということは人口自体が減少していますので、良い評価だと思います。明石市にも世帯がどんどん流れて出生数が増加しています。芦屋市に関しては、人口が増えている、出生数が増えているという良い結果が見えません。このことについてはどのようにお考えですか。

(寺見会長) 国全体の課題でもありますから、難しい問題です。事務局からお願いします。

(事務局廣瀬) 出生数の低下につきましては、様々な問題が背景にあると思います。芦屋市全体としてもできるだけ多くの方に住んでいただけるように、芦屋の魅力をもっと表に出してやっていくしかないと考えております。

(寺見会長) この問題は大きな問題ですので、ここで論議することではないと考えます。今日の議題について何かございませんか。

(西村副会長) 評価についてですが、確かに国から示された評価の仕方に照らし合わせると、A・B・C評価になります。しかしこの会議で議論してきたのは、例えばA評価であっても、住民の方々や子育てに取り組む方々の目で見ると、実質A評価と言えるのかどうか、ということです。時間外保育事業を例に挙げると、一定のニーズ量を満たしているのにBという評価になっていますが、この利用時間では間に合わないが無理矢理利用している、という状態で利用している方の数値は拾えません。本当に安心して子どもを育てることに目を向けてくれるのかどうかです。今までの会議の中で、現在の評価では捉えていなかった部分をきちんと見ていこうという議論をしてきたと思います。そうすると、ここでの検証・分析は、当該部局の方が考えてくださっているのは良く分かりますが、事業によってばらつきがあり、子育てを支えるという基本的な視点から見ようとしている事業と、そうではなく単に現状維持という事業があります。評価を決定するには、検証・分析に少し課題があると思います。この会議でこういった意見を残していれば、次にはもう少し鋭い検証・分析ができるのではないのでしょうか。

(寺見会長) それぞれおっしゃるとおりで、これで全て網羅できるものではないと皆様わかっておられると思います。ただ、それぞれをやっていこうとすれば、もっと複雑なことになります。全体的に納得できない部分があったとしても、どこかで照らし合わせる指標として、こういうものがあるという理解をしていただきたいと思います。実質的な効果を上げていなければ意味がないのも事実ですので、各部署のあり方や取組をその都度見直していくという方法しかありません。今、皆様から出たご意見を記録に残して今後の取組に活かしていただきたいと思います。細かいところを言い出せば、それぞれの部門で質や対象者も違いますし、それを一つの座標の中で評価していくこと自体がとても難しいことなの

です。量的な評価をするのが難しいなかでも評価をしているところもあるでしょうし、質的な評価が必要なところに量的な評価を入れているところもあるかもしれませんが、今行っている事業を見直す一つの指標として見たときにどうなのかを評価していくしかありません。先ほど、ファミリー・サポート・センターのご意見が出ましたが、そういった事例研究をどのようにされているのかということピンポイントで対応していかないといけません。保育園でしていることをファミリー・サポート・センターで同じようにやろうとしても対象者や事業内容が違うためできません。できることをできるように考えていかないと理想を言えば色々あるでしょうが、そこはご理解いただいて、ご意見をいただきたいと思います。

(加納委員) 評価を超えて、次期計画の策定に繋がるとは思います。評価の段階で細かいところを言い出すときりがないです。今回の評価をご審議くださいという議題ですので、この評価で結構だと思います。

(山内委員) 個別で保育所がどうこうというつもりはありません。ただ、一つの保育園として過去にしてきたことは、親の経済的負担を可能な限り無くす、親の時間と労力を取らない、生活習慣その他の指導で育児を楽しむ、これだけです。この5年で、きょうだいが生まれてくる数が今年は4倍になっておりますので、出生数の増加に相当貢献していると思います。現在50数人園児がおりますが、この1年、今年の1月から来年の1月の予定まで入れると出生数は16人で、これは当園でも今までに無かった数字です。これが一つの結果として出ています。つまり経済的な負担、育児に係る労力、心的、物的なものを含めて取り除き、なおかつ育児を楽しむようにすれば、きょうだいはいくらでも生まれてきます。これを市全体でやることは可能だと思います。

(寺見会長) 山内委員のやり方を参考にして、取組を行うような方策に落としていくような必要があるということですね。

(山内委員) ですから、その資料が欲しいです。

(寺見会長) 今後の課題の話ですので、今日はその論議ではありません。

(山内委員) A評価なら一生懸命やっているのだろう、B評価ならそれでも足りなかったのだろうと報告される意味は分かりますが、全体として気になるのは、子どもが生まれる数が増えているのか、育児を楽しめているのかということです。育児を楽しめていればおっしゃるような問題は起きないわけです。

(寺見会長) この評価に賛成できないというご意見なのですか。

(山内委員) そうです。努力はされているが結局何になるのか分かりません。

(寺見会長) この評価の仕方に対してご理解いただけるかどうかを今論議しているのです。理解が難しいということなのですね。

(山内委員) 非常に分かりにくい、実質の結果が分からないということです。

(寺見会長) その他にご意見はございませんか。本日は賛否を決定しなければなりません。賛成できないというご意見もあるようですので、賛否を挙手で取るかたちでよろしいでしょうか。

(友廣委員) 決議をするのですか。

(寺見会長) そうです。

(友廣委員) 議決機関ではないと今までおっしゃっていましたが。

(寺見会長) 議決機関ではありません。これを評価するかどうかの決を取るということです。

- (友廣委員) 決議はしないとずっとおっしゃっていました。
- (寺見会長) それは論議が違います。これは議題に対する賛否を取るだけのことです。
- (友廣委員) 賛否を取るのですね。
- (寺見会長) 取らなくていいのですか。
- (友廣委員) 私は取らなくていいと思います。
- (寺見会長) それではどういう結果を出されますか。
- (友廣委員) それはわかりません。
- (寺見会長) 評価しないというご意見ですか。
- (友廣委員) 去年もそうですが、評価のことを言っても、結局変わらない、変えられないということでした。
- (寺見会長) それでは評価をしないということですね。この議案に対して評価するかしないかは0か1しかありません。
- (友廣委員) 決議を取るということですね。
- (寺見会長) 言葉の遊びですね。この議案に対して賛否を取るということです。
- (友廣委員) 今まで散々決議を取らない、賛否を取らないとおっしゃいました。
- (加納委員) それは意味が違うと思います。
- (寺見会長) それではどういたしましょう。私は議長ですので、皆様が認められるかどうかの結論が出ないと次に進めません。
- (山内委員) Aが多ければ芦屋市は子育てしやすいまちだという評価ですか。
- (寺見会長) そういうことを言っているわけではありません。この案に対して、次期の計画に出していいですかということを尋ねています。Aが良いとか悪いということを知っているわけではなく、筋道通しの話をしています。PDCAとはそういうことです。
- (山内委員) 近年の全体の子育てに関する一つの結果というのはどこを見ればわかるのですか。
- (三井委員) 今回は5年の計画を作り、単年度ごとにできているのかどうかを評価しています。質の問題も量の問題もあります。量が足りないところについて、待機児童数等については0にしましょうと国が言っております。5年後に0にするという計画であっても、5年間何もしないと経過が分かりにくいので、初年度にどういう評価をするのかを協議し、A・B・C評価をつけることになりました。ここの論議は会長がおっしゃるように、出されているテーマについてやっていく必要があると思います。もう一つ、総合的に子育てについてはどうかといいますと、様々なご意見があると思います。1号子どもの保護者の方であればその方の見方があるでしょうし、2号・3号子どもの保護者の方であれば、まだ待機が多く困るというようなそれぞれの価値観があると思います。どこかの段階でそれが見える形にするために、国が示している13事業を中心に計画を示すという方法にしていることをまずはご理解いただいて評価いただかないといけません。総合的にどうかと言われますと、確かに出生率も大きな問題ですし、また満足度もあるでしょう。それはそれぞれの積み重ねになります。まずは今年度の評価をしていただくべきだと思います。ルールは決めておりますので、もし違う形でやるということであれば、やり方をご提案いただかないとできないと思います。
- (山内委員) 具体的な例で言いますと、明石市が子どもの医療費を親の所得制限を無くして全て無料にしたり、待機児童の解消に相当なことをされて、結果的に短期間

のうちに2,000人の人口増で、もちろん出生率も上がっていると思います。こういった意味で何に目標をおいておられるのですか。

(寺見会長) 評価に対する案を出していただけないですか。

(山内委員) 何を求めてこれをしてこられたのかお聞きしたいです。

(寺見会長) そういった振り返りも大事なのですが、次に発展させることも必要です。そのことについての意見であればご発言いただきたいです。

(山内委員) これだけの手間暇も予算もかけられるのであれば、今言ったような具体的な方向で数値が出るような、結果が出るような、満足度が出るようなそうした方向を意識していらっしゃるのですか。何を求めてこれだけのものを作っておられるのですか。

(三井委員) この計画につきましては、総合戦略の中でも掲げているように、大きな柱としては子育てのしやすいまち、安全なまちということです。そうすると住みたいまちになっていきますので、それを目指しています。子育てについては、国が示しているように、例えば保育所の問題について今よりも良くし、それが充実していけば住みやすいまちに繋がっていきます。明石市のように保育士についてこう補充しますという風にしていく市もあれば、していない市もあります。今回子ども・子育て会議の中で論議した保育料の問題ですが、神戸市を含む阪神間の中では、1号子どもの保育料を決めるときに私立の基準で決めていらっしゃいます。公立についても段階的にそこまで引き上げられています。芦屋市はそうではなく、認定こども園の1号子どもについては公立の保育料をベースにすると決めております。西宮市では公立幼稚園は、何年かかけて高くなってきているはずですが、各市様々なやり方があるということをご理解いただきたいと思います。

(山内委員) 子育てのしやすい芦屋が目標だと明確におっしゃいましたが、子育て世代の流入はあるのですか。それを資料として付けていただきたいと思います。その資料が欠けています。子育てしやすいまちというのは出生数や流入数の数値として結果に表れると思います。

(寺見会長) 次回提出せよという意味でしょうか。

(山内委員) 見せていただきたいです。

(寺見会長) おっしゃる意味はわかりますが、どこの部分をどう出してほしいと具体的に言うていただかないといけません。この議題にどう繋がるか説明してください。

(山内委員) 子育てのしやすいまち芦屋のためにこれだけのことをしていらっしゃるのが結果として見えるのは、出生数と子育て世代の流入数が増えているかどうかです。

(寺見会長) その設問はこの計画の中にはないのですが、それを新たに設けてやるという意味ですか。

(山内委員) 目的をおっしゃった以上はそれを意識してやっているかどうかを見なければ評価できません。

(寺見会長) おっしゃる意味はわかりますが、今回の議題の内容ではないです。事務局からはいかがですか。

(事務局廣瀬) 子育て未来応援プラン「あしや」の計画は、地域の子育て支援を目指してそれぞれの事業を実施していくという内容ですが、その中でも80数個ある事業を全て評価することはできませんので、重点事業と地域子ども・子育て支援事業について重点的に見て、毎年評価をさせていただくことになっています。単

年度の評価を毎年実施しながら、5年後には総合評価を実施し、次の計画に繋げるということです。各年度の数値ということであれば、今すでに過去の単年度として報告している数値、今回であれば実績値として上げている数値を見ていただくしかないと思います。

(山内委員) 多くのプログラムを行った結果として、そんな良いことをしているならそこに住みたいという若い世代が増えているかどうかを知りたいです。

(寺見会長) 最初の段階でそのことを論議していないです。

(山内委員) どうしてそのことが最初に入っていないのですか。

(寺見会長) 今言われても水掛け論になります。生産的でないので、ご理解をお願いします。次の方のご意見ををお願いします。

(横山委員) 会長のおっしゃっていることは理解できているつもりです。何とか残り20分で一番のポイントであるこの評価を承認するかしないかを決めたいと思います。個人的には是非承認したいと思っています。私としましては、多岐にわたる施策ですので気になる部分もありますが、わかりやすい資料だと思います。先程出てきておりました、承認の賛否を全員に聞くかどうかですが、これには反対です。会長や委員のおっしゃっている意見が、分かっている方と分かっている方がいらっしゃると思いますので、今賛否を取ってしまうと、分からず反対してしまうということがあり得ると思います。できれば賛否は取らずに承認の方向に持っていきたいと思います。なぜこのようなことになってしまったのかという原因を私なりに考えてみたのですが、席に座っていて自分たちの役割がわからないままに説明が始まってしまい、私たちは何を求められているのか分からずに、説明の後に今日はこれを承認してほしいですというのが少し出てきて、これを求められているのだなということが途中で分かりました。次回からはその辺りを整理してからスタートできればと思います。

(寺見会長) 他にご意見はございますか。

(加納委員) 私は総意で承認したいです。

(寺見会長) 私もそう思っていました。反対するというご意見がありましたから、それをどのように終結させていくかというところであって、この様な席でどうこうする必要はないと考えています。とはいえ課題があることを無視する訳にはいきませんので、皆様が一連の流れの中で、ご理解いただけるのであれば、承認して次期計画の案を聞きつつ、考えていただく方が生産的だと思います。振り返りも大切ですが、時間が限られている中で、進まないといけません。今、横山委員がおっしゃったように、委員としてこの資料をどう読み込んで、どう評価し納得していけばいいかという意味で分かりにくいところもあったかもしれません。それはこういう場所を経験しているかどうか大きく影響すると思います。それは今後気を付けていくとしまして、今回はこれを承認し、次に進ませていただくということでよろしいでしょうか。

【全員同意】

(寺見会長) ありがとうございます。今日の論議が無駄にならないように、記録には留めていただくようにしまして、思うところも色々あるかと思いますが、色々な部署があり、考え方が違いますので、一つの方向性に向かうといういわゆる方向目標であって決定目標ではないというように論議を進めていかなければ、本当

に生産的でなくなると思います。ご協力お願いいたします。

3 その他 次期計画策定について

(寺見会長) それでは、次第「3. その他 次期計画策定について」の説明をお願いします。

(事務局廣瀬) 次期計画策定について今後のスケジュール等を説明いたします。

平成27年4月に策定した計画が、平成31年度をもって計画期間が終了することから、新たに平成32年度からの5年間を計画期間とする計画を策定する必要があります。策定のスケジュールとしましては、今年度、市民に対しニーズ調査を実施し、来年度素案の検討を行い、パブリックコメントを実施して策定して参ります。

今年度の具体的なスケジュールとしましては、2回目の子ども・子育て会議を9月下旬に開催し、ニーズ調査項目の提示・検討を行い、10月下旬に3回目を開催し、ニーズ調査項目の決定を行って参ります。

アンケート調査表は11月の送付を目標とし、来年2月又は3月頃に、4回目の子ども・子育て会議を開催し、ニーズ調査結果の報告を行います。

次回では、事務局よりアンケート項目の案の提示を行い、ご意見をいただきたいと考えております。アンケートにつきましては、前回と同様に、国から調査項目について示される予定ですが、まだ手元には届いておりません。2期目の計画ですので、前期の内容との比較も考えて、準備を進めていき、国から示された時点で追加・修正をして参りたいと思います。

よって本日は、前回のアンケート調査に関する資料を配布させていただき、次回までの間に、前回分の振り返りをしていただければと考えております。

それでは資料の説明をさせていただきます。最初は「前回のアンケート調査項目の構成について」です。こちらは、計画に必須とされているものなどを、どの項目で質問しているか、全体の構成を表したものです。複数の所で聞いているものもありますので、番号を照らして見ていただければと思います。

次のページは「調査項目一覧」で、前回の芦屋市のアンケートの各項目に国の必須項目等の位置づけを表しています。

次は、「実際に配布した調査表」で、「就学前児童用」と「小学生児童用」がごございます。

最後に下に111ページと番号が入っている資料は、アンケート調査報告書より、「調査結果のまとめ」を抜粋しております。アンケートから見えてきた現状と課題をまとめて記載しております。

アンケート調査報告書は非常に分量が多いので今回全てを印刷しておりませんが、市のホームページでご覧いただくことができます。紙でご確認されたいものがあれば事務局にご連絡いただければ後日送らせていただきます。

また今回は、アンケート調査表の案を事前資料として送らせていただきますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

なお、今回は国の「子供の貧困対策に関する大綱」に基づき「子育て世帯の経済状況と生活実態に関する調査」の内容についても合わせて実施する予定にしており、詳細について検討中です。

(寺見会長) ありがとうございます。ただいまの報告について何かご質問などはありま

すか。少し時間がありますので、じっくりご覧ください。国の調査にも様々な課題があろうかと思えます。芦屋独自のアンケートをするというのも一つの考え方ですが、色々とやらなければならないことが出てきますので、この内容でご理解いただきたいと思えます。

(西村副会長) 国からの調査項目について、フォーマットがいつ頃届くのかという目途はありますか。

(事務局廣瀬) もう少し早く届く予定でしたが、一度延びまして、7月中に届くという通知は来ておりますが、まだ届いておりませんので近々には届くのではないかと思います。

(西村副会長) 実施事業が変わってくるかもしれませんし、質問項目や並び、新しい設問が加わるかもしれないということですね。

(寺見会長) 芦屋で独自にこれを入れて欲しいというのは可能ですか。

(事務局廣瀬) 計画を作るにあたっての、国からの必須項目や、数的にとっておいた方が良いという項目もありますので、全体的に分量が多いアンケートにはなりません。もちろん芦屋市の独自の設問を入れることは可能ですので、全体を見ながら精査していきたいと思えます。

(寺見会長) 他にご意見ございませんか。それでは、事務局からの事務連絡等があればお願いします。

(事務局高松) 皆様、どうもありがとうございました。今後の流れですが、今回協議いただいた内容を整理し、内容が変わらない程度の文言修正や語句の誤りなど、細かい修正が生じた場合、事務局と会長とで調整させていただき、評価報告を固めたいと思えます。また、本日協議いただいた内容は、市の子ども・子育て支援事業計画推進本部会に報告・協議をさせていただき、最終的に報告書にまとめて参ります。

調整について事務局と会長、副会長とで進めさせていただくことについてはよろしいでしょうか。

【全員同意】

(加納委員) 少しよろしいでしょうか。社会福祉協議会は、福祉センターの1階で相談支援をしています。高齢者だけでなく、障がい者や子どもについても行っています。社会福祉協議会がファミリー・サポート・センターの受付だけをしているのではなく、相談支援をしていることをどこかに入れて欲しいと思えます。

(寺見会長) 支援窓口がありますよね。

(加納委員) 社会福祉協議会に来れば、どこにでも繋がるというイメージで皆様来られるのですが、その辺りが全然入っておりません。

(事務局廣瀬) 平成25年度に作成した計画ですので、時代がどんどん変わって社会福祉協議会の皆様に担っていただくものが増えている現状です。次の項目を検討する際に検討したいと思えます。

(寺見会長) それでは事務局にお返しします。その他に事務連絡はございますか。

【事務局から連絡事項】

(寺見会長) これを持ちまして平成30年度第1回芦屋市子ども・子育て会議を終了いた

します。どうもありがとうございました。